

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画

文部科学大臣認可 平成 31 年 3 月 29 日
変更認可 令和 3 年 3 月 31 日

(序文)

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 30 条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

(基本方針)

機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15 歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5 年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。

加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。

こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。

(1) 入学者の確保

① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、

複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。

- ② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。
- ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、令和3年度を目途に入試改革に取り組む。

(2) 教育課程の編成等

- ① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。

特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。

- ② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。
- ③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。
 - ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。
 - ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。
 - ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。

- ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有す

る者を掲げることが原則とする。

- ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。
- ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。
- ④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。
- ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。
- ⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。
- ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。

（４）教育の質の向上及び改善

- ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCA サイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。
 - ・ [PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEB シラバスの作成、到達目標の具体化（ルーブリック）。
 - ・ [DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。
 - ・ [CHECK] CBT（Computer-Based Testing）などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。
 - ・ [ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。
- ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。
- ③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。
- ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的

な連携を推進する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校に学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。
- ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。
- ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。

1. 2 社会連携に関する事項

- ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。
- ② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。
- ③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。
 - ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。
 - ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。

1. 3 国際交流に関する事項

- ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。
 - ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織
 - ・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。

- ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。
- ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。
- ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。
- ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。
- ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。
- ③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。
 - ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】
 - ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】
- ④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。
- ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。

各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

2. 2 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

2. 3 契約の適正化

業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。

また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。

- ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。

また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。

3. 3 予算

別紙 1

3. 4 収支計画

別紙 2

3. 5 資金計画

別紙 3

4. 短期借入金の限度額

4. 1 短期借入金の限度額

156 億円

4. 2 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。

5. 不要財産の処分に関する計画

5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。

①苫小牧工業高等専門学校

錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 327 番 236）4,492.10 m²

②八戸工業高等専門学校

中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 60 番）5,889.43 m²

③福島工業高等専門学校

下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7）1,502.99 m²

桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1）480.69 m²

④長岡工業高等専門学校

若草町 1 丁目団地（新潟県長岡市若草町一丁目 5 番 12）276.36 m²

⑤沼津工業高等専門学校

香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番）287.59 m²

⑥香川高等専門学校

勅使町団地（香川県高松市勅使町字小山 398 番 20）5,975.18 m²

⑦有明工業高等専門学校

平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番 2）288.66 m²

宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番）2,400.54 m²

正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2）284.31 m²

⑧旭川工業高等専門学校

春光町団地（北海道旭川市春光一条九丁目 31 番）460.85 m²

⑨舞鶴工業高等専門学校

大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番）453.90 m²

⑩呉工業高等専門学校

広団地（広島県呉市広中新開三丁目 18160 番 1、18160 番 2、18161 番、18169 番 1）3,990.22 m²

⑪徳山工業高等専門学校

御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1）1,321.37 m²

周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目 21 番 2）1,310.32 m²

⑫熊本高等専門学校

平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1）2,773.00 m²

新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 m²

⑬都城工業高等専門学校

年見団地（宮崎県都城市年見町 34 号 7 番）2,249.79 m²

⑭鹿児島工業高等専門学校

東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝 169 番 3）8,466.59 m²

5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。

①奈良工業高等専門学校

六条団地（奈良県奈良市六条一丁目 697 番 1・770 番）5,478.05 m²

6. 重要な財産の譲渡に関する計画

以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。

①鹿児島工業高等専門学校

国見団地（鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見 1460 番 1）200.54 m²

7. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生
の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8. 1 施設及び設備に関する計画

① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び
「国立高専機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、非構造部材
の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。

合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応
等に必要な整備を計画的に推進する。

また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや
維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講でき
るように、安全管理のための講習会を実施する。

③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関
する方策を講じる。

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・校舎改修等 ・小規模改修等	総額 17,524	施設整備費補助金 (14,919) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (2,605)

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するた
めに必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した
施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和元年度以降は平成30年度と同額として試算してい
る。なお、各事業年度の施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授
与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想される
ため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

8. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

- ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。
- ② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特徴形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。
- ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。
- ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。
 - ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】
 - ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】
 - ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】
 - ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】
- ⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。

(参考 1)

ア 期初の常勤職員数 6,500 人

イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内

期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。

(参考 2)

中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

8. 3 情報セキュリティについて

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。

加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。

8. 4 内部統制の充実・強化

- ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。
- ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。
- ③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。
- ④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。
- ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

(別紙 1)

令和元年度～令和 5 年度 予算

(単位：百万円)

区分	教育に 関する事項	社会連携に 関する事項	国際交流に 関する事項	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	299,770	0	2,129	6,276	308,175
施設整備費補助金	14,919	0	0	0	14,919
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金	2,605	0	0	0	2,605
自己収入	65,105	0	0	224	65,329
授業料及び入学科検定料収入	62,112	0	0	0	62,112
雑収入	2,993	0	0	224	3,217
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,469	6,484	0	0	11,952
計	387,868	6,484	2,129	6,499	402,981
支出					
業務費					
教育研究経費	318,979	0	1,655	250	320,884
うち 人件費	234,860	0	148	0	235,008
物件費	84,119	0	1,507	250	85,876
一般管理費	45,673	0	475	6,473	52,620
うち 人件費	42,043	0	187	3,254	45,484
物件費	3,629	0	288	3,218	7,136
施設整備費	17,524	0	0	0	17,524
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,469	6,484	0	0	11,952
計	387,644	6,484	2,129	6,723	402,981

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 234,140 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては、令和 2 年度以降は令和元年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立高等専門学校機構退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = C(y) + D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $C(y) = \{C(y-1) \times \beta \text{ (係数)} \times \gamma \text{ (係数)} - C(x)\} \times \alpha \text{ (係数)} + C(x)$
- (2) $D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)} \times \alpha \text{ (係数)}$
- (3) $E(y) = E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)} \pm \varepsilon \text{ (施設面積調整額)}$
- (4) $F(y) = F(y)$
- (5) $G(y) = G(y)$

各経費については、以下の通り。

- C(y) : 学科等教育研究経費 (③、⑦) を対象。
- D(y) : 附属施設等経費 (⑧) を対象。
- E(y) : 教育等施設基盤経費 (④) を対象。
- F(y) : 特別教育研究経費 (⑨) を対象。
- G(y) : 入学料収入 (⑤)、授業料収入 (⑥)、その他収入 (⑪) を対象。

2. 毎事業年度の一般管理費等にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = H(y) + I(y) + J(y)$$

- (1) $H(y) = H(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}$
- (2) $I(y) = I(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}$
- (3) $J(y) = J(y)$

各経費については、以下の通り。

- H(y) : 一般管理費 (人件費相当額) (①) を対象。
- I(y) : 一般管理費 (人件費相当額を除く) (②) を対象。
- J(y) : 特殊要因経費 (⑩) を対象。

(凡例)

I [教育等標準運営費交付金対象事業費]

- ①「一般管理費 (人件費相当額)」 : 管理運営に必要な職員 (役員含む) の人件費相当額。H(y-1) は直前の事業年度における H(y)。
- ②「一般管理費 (人件費相当額を除く)」 : 管理運営経費。I(y-1) は直前の事業年度における I(y)。
- ③「学科等教育研究経費」 : 学科等の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。C(y-1) は直前の事業年度における C(y)。(C(x) は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)
- ④「教育等施設基盤経費」 : 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。E(y-1) は直前の事業年度における E(y)。

[教育等標準運営費交付金対象収入]

- ⑤「入学料収入」 : 当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。(令和元年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)
- ⑥「授業料収入」 : 当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。(令和元年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

Ⅱ〔特定運営費交付金対象事業費〕

- ⑦「学科等教育研究経費」：学科等の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $C(y-1)$ は直前の事業年度における $C(y)$ 。
- ⑧「附属施設等経費」：附属施設の教育研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。
- ⑨「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑩「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

〔特定運営費交付金対象収入〕

- ⑪「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。平成 29 年度決算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

各係数値については、以下の通り。

- α （アルファ）：効率化係数。 $\Delta 1\%$ とする。ただし、一般管理費のうち人件費相当額を除いた額については、 $\Delta 3\%$ とする。
- β （ベータ）：教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。
- γ （ガンマ）：教育研究組織係数。学科等の組織整備に対応するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- ε （イプシロン）：施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

〔注記〕

中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等

- ①運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。
- ・「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」のうち退職手当、PCB 廃棄物処理経費以外の経費については、令和 2 年度以降は令和元年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額について

ては、各事業年度の予算編成過程において決定される。

- ・「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。
- ②施設整備費補助金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- ③産学連携等研究収入については、令和2年度以降は令和元年度と同額として試算した収入予定額を計上している。
- ④寄附金収入等については、令和2年度以降は令和元年度と同額として試算した収入予定額を計上している。
- ⑤産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。
- ⑥業務費、施設整備費については、令和元年度見積り額を踏まえ試算した支出予定額を計上している。
- ⑦産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

(別紙2)

令和元年度～令和5年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	教育 に関する 事項	社会連携 に関する 事項	国際交流 に関する 事項	法人共通	合計
費用の部					
経常費用	371,130	6,850	2,166	6,051	386,197
業務費	371,040	6,850	2,166	6,045	386,101
教育研究経費	65,551	0	1,165	0	66,716
受託研究費等	5,469	6,377	0	0	11,846
役員人件費	0	0	0	526	526
教員人件費	189,980	0	285	0	190,265
職員人件費	86,573	0	390	2,739	89,701
一般管理費	3,395	0	290	2,526	6,210
減価償却費	20,073	473	37	254	20,837
財務費用	90	0	0	6	97
臨時損失	44,184	0	0	38	44,222
会計基準改定に伴う賞与引当金繰入額	3,599	0	0	38	3,637
会計基準改定に伴う退職給付引当金繰入額	40,585	0	0	0	40,585
収益の部					
経常収益	371,130	6,850	2,166	5,966	386,113
運営費交付金収益	246,625	0	2,129	5,546	254,300
授業料収益	54,382	0	0	0	54,382
入学料収益	4,738	0	0	0	4,738
検定料収益	1,668	0	0	0	1,668
受託研究等収益	1,566	6,484	0	0	8,050
寄附金収益	3,902	0	0	0	3,902
施設費収益	847	0	0	0	847
雑益	3,008	0	0	209	3,217
資産見返運営費交付金等戻入	9,468	110	29	26	9,633
資産見返補助金等戻入	5,260	200	8	0	5,467
資産見返寄附金戻入	1,274	31	0	0	1,306
資産見返物品受贈額戻入	29	0	0	0	29
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	17	25	0	0	43
賞与引当金見返りに係る収益	17,640	0	0	185	17,825
退職給付引当金見返りに係る収益	20,706	0	0	0	20,706
臨時利益	44,184	0	0	38	44,222
会計基準改定に伴う賞与引当金見返りに係る収益	3,599	0	0	38	3,637
会計基準改定に伴う退職給付引当金見返りに係る収益	40,585	0	0	0	40,585
純損失	0	0	0	85	85
前中期目標期間繰越積立金取崩し額	0	0	0	85	85
総利益	0	0	0	0	0

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

(別紙3)

令和元年度～令和5年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	教育に 関する事項	社会連携に 関する事項	国際交流に 関する事項	法人共通	合計
資金支出	388,483	6,484	2,129	6,499	403,595
業務活動による支出	354,971	5,666	2,024	6,102	368,763
投資活動による支出	26,514	818	106	168	27,605
財務活動による支出	2,920	0	0	229	3,149
次期中期目標期間への繰越金	4,078	0	0	0	4,078
資金収入	388,483	6,484	2,129	6,499	403,595
業務活動による収入	370,344	6,484	2,129	6,499	385,457
運営費交付金による収入	299,770	0	2,129	6,276	308,175
授業料及び入学金検定料による収入	62,112	0	0	0	62,112
受託研究等収入	1,566	6,484	0	0	8,050
寄附金収入	3,902	0	0	0	3,902
その他の収入	2,993	0	0	224	3,217
投資活動による収入	14,919	0	0	0	14,919
施設費による収入	14,919	0	0	0	14,919
前期中期目標期間よりの繰越金	3,220	0	0	0	3,220

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

(別表)

学校名	収容定員（年度）					本科に設置する学科	備考
	元	2	3	4	5		
函館工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	生産システム工学科 物質環境工学科 社会基盤工学科	専攻科の入 学定員は、本 科の入学定 員の 10%程 度とする。
苫小牧工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	創造工学科 機械工学科 電気電子工学科 物質工学科	専攻科の入 学定員は、本 科の入学定 員の 10%程 度とする。
釧路工業 高等専門学校	840	800	800	800	800	創造工学科 機械工学科 電気工学科 電子工学科 情報工学科 建築学科	専攻科の入 学定員は、本 科の入学定 員の 10%程 度とする。
旭川工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械システム工学科 電気情報工学科 システム制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入 学定員は、本 科の入学定 員の 10%程 度とする。
八戸工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	産業システム工学科 機械工学科	専攻科の入 学定員は、本 科の入学定 員の 10%程 度とする。
一関工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	未来創造工学科 機械工学科 電気情報工学科 制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入 学定員は、本 科の入学定 員の 10%程 度とする。
仙台 高等専門学校	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	総合工学科 機械システム工学科 電気システム工学科 マテリアル環境工学科 建築デザイン工学科 知能エレクトロニクス工学科 情報システム工学科 情報ネットワーク工学科	専攻科の入 学定員は、本 科の入学定 員の 25%程 度とする。
秋田工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	創造システム工学科 機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入 学定員は、本 科の入学定 員の 10%程 度とする。

鶴岡工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	創造工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
福島工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械システム工学科 電気電子システム工学科 化学・バイオ工学科 都市システム工学科 ビジネスコミュニケーション学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
茨城工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	国際創造工学科 機械システム工学科 電気電子システム工学科 電子制御工学科 電子情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
小山工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子創造工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
群馬工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電子デバイス工学科 電子情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
木更津工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
東京工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子工学科 情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
長岡工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子システム工学科 電子制御工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
富山 高等専門学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	機械システム工学科 電気制御システム工学科 物質化学工学科 電子情報工学科 国際ビジネス学科 商船学科	専攻科の入学定員は、本科の17%程度とする。

石川工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
福井工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
長野工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 電子情報工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
岐阜工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
沼津工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の12%程度とする。
豊田工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気・電子システム工学科 情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
鳥羽商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	情報機械システム工学科 商船学科 電子機械工学科 制御情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
鈴鹿工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子情報工学科 生物応用化学科 材料工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
舞鶴工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
明石工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 都市システム工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。

奈良工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子制御工学科 情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
和歌山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	知能機械工学科 電気情報工学科 生物応用化学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
米子工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
松江工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電子制御工学科 情報工学科 環境・建設工学科 電気情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
津山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	総合理工学科 機械工学科 電子制御工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
広島商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子制御工学科 流通情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
呉工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
徳山工業 高等専門学校	600	600	600	600	600	機械電気工学科 情報電子工学科 土木建築工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
宇部工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 制御情報工学科 物質工学科 経営情報学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
大島商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。

阿南工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	制御情報工学科 創造技術工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 10%程度とする。
香川 高等専門学校	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	機械工学科 電気情報工学科 機械電子工学科 建設環境工学科 通信ネットワーク工学科 電子システム工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 15%程度とする。
新居浜工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 生物応用化学科 環境材料工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 10%程度とする。
弓削商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 10%程度とする。
高知工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	ソーシャルデザイン工学科 機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 環境都市デザイン工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 10%程度とする。
久留米工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 生物応用化学科 材料システム工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 10%程度とする。
有明工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	創造工学科 機械工学科 電気工学科 電子情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 10%程度とする。
北九州工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	生産デザイン工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 10%程度とする。
佐世保工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の 10%程度とする。

熊本 高等専門学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	機械知能システム工学科 建築社会デザイン工学科 生物化学システム工学科 情報通信エレクトロニクス工学科 制御情報システム工学科 人間情報システム工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の20%程度とする。
大分工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 情報工学科 都市・環境工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
都城工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
鹿児島工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科 都市環境デザイン工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
沖縄工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械システム工学科 情報通信システム工学科 メディア情報工学科 生物資源工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の15%程度とする。